



繪

子
供
育
草

下

78

116

2



門津
第 116
卷 2

子供をたす草卷之下

村田文夫

譯述

○寢眠の事

小児の寢時を定め規測正しく去る至極
肝要なり小児の健全母の安快を得んハ
小児の寢時を定め之を絶く守る在リ然レ
とも小児生れ後一二ヶ月の間大抵始終
眠るゝ寝食の外ニ欲念なきものナキハ此
子共育草

稟を妨ぐるハよかき事なれども勿論ある事とも此
 期を少し過るる後ハ寤覺の時間漸々長
 くする候以て其時よりして寢時を定めて馴
 り
 児守をまねるもの此頃より早く馴らさるる心
 配すべくハ絶えずまねるものなきとも如し之を
 怠ルを容易に改めかゝる悪癖を生まざり而
 して小児を眠らさるる時間ハ法を他ハあ
 り小児の欲する候にけり眠らさるるべし
 曉方より

兎と目覺きしり眠る時間を減らすを以て尤
 も害ありとて故睡眠を催促しハ目覺し置又
 眠る足敷近き眠らせり自然の欲する所子任
 まべし然る候未だ眠り足らざる前之を起
 し覺るハ猶食物の未だ身軀を養ふ程も食
 ひ足らざる前之を奪ひ取らばぬ故に強
 て早起する小児及バさきとも成る大規則能
 く早く寝て早く起るやう小癖付べし
 小児の取扱ひを程よくせらるる事と
 睡眠を促

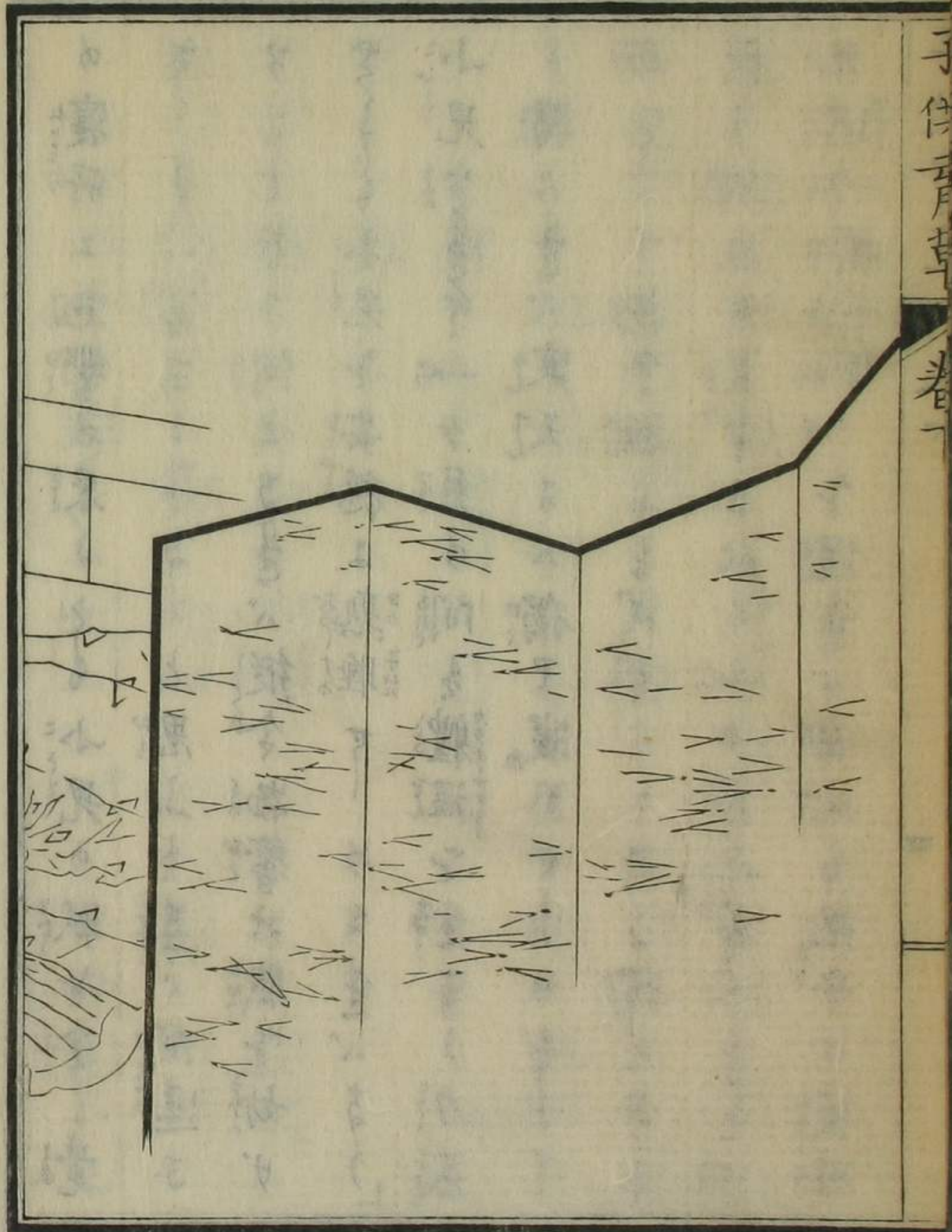
一 仁 義 禮 智 信 義 勇 孝 悌 忠 節 廉 恥 貞 節 剛 毅 溫 良 恭 儉 謙 虛 誠 實 忠 信 孝 悌 忠 節 廉 恥 貞 節 剛 毅 溫 良 恭 儉 謙 虛 誠 實
 可々不^レ数ハカ^レらぬ子のあ^レて定^スま^ルる
 刺限^ニま^ルるときは自^ラら睡^ヲを催^シて別段小方
 便^ヲを用^フふ^ル及^バさ^レるあり故^ニ不^レ決^シて麻
 醉^ノ藥^ヲを用^フひて睡^ヲを促^スま^ルる^ル然^レも不^レ
 眠^ル元^ノ因^ニも穿^テ鑿^シせり小兒不^レ眠^ルる^ルと^レ知^ルる
 多^クハ只^カ家族^ノに於^テ邪^ニ魔^ナり^トして直^チ阿
 片^ヲ等^ノの麻^ノ痺^ノ藥^ニ或^チ鎮^シ静^シ藥^ヲを用^フひて催^シ睡^セ
 母^又ハ兒^守の風^習と^リ来^リて^モ此^ノ諸
 藥^ノハ多^ク少^クの阿^片を會^シむ^ル以^テ小^兒の體^質

小^レ感^害ま^ルる^ルを悟^リて只^カ其^ノ睡^ヲを催^シす^ル又^チ安
 心^一敢^テ真^ニ睡^ルる^ルも或^チは麻^ノ痺^ノ藥^ヲも其^ノ
 事^ハ顧^ミま^ルる^ル多^ク一^ニぬ^ル小^兒と^シて睡^ラ
 去^レめん^ト今日^ハ麻^ノ痺^ノ藥^ヲを用^フき^バ明^日ハ食^ヲ
 欲^ヲを次^ニ損^ハ消^化機^ヲを止^ム妨^グ一^ニ小^兒衰^弱し^テ竟^ニ
 小^レ病^源と^スる^ル必^ズ定^カり^テ縱^ニひ^テ若^シ之^ヲを用^フ
 事^其害^ヲま^ルる^ル其^ノ眠^ルハ自^ラ然^ニ出^ズる^ル正^シし^テ
 生^育法^ニ何^レ以^テ故^ニ醫^者より之^ヲを用^フる^ル小
 兒^ハさ^レき^バ決^シて^モ麻^ノ痺^ノ藥^ヲを小^兒不^レ與^スる^ル

カクも又鎮睡せしめんとして賣薬の強心劑
及び鎮痛薬と妄り小多量用ふると并に貧家
に小児ハ多學文盲なる愚母の滴合せぬ飲薬
を服して之が為る全く覺めざる程小昏睡を
するの多きあは世上不悉く知るときを大に
驚きを發まむ

小児を寢せし部屋に光氣を入れざる様并に
物音の響くさる様を用ひまむ是ハ大切
前用心するに然る小世上に於ても何程小児

の寢所は物響の来るとも小児の眠を全く覺
さるべきハ害あるとすと思ふを甚く間遠ふ
ることなり何とすまは縦令物響は眠を妨げ
ざるも小児を安穩に熟睡せしめざるハ
小児生る一ヶ月の間は體温を生む力甚
く弱るまは寒天にハ獨り寢臥せしめざ
り母として抱き睡らば可しとける程のあと
解り然れは夏季はハ一ヶ月解冬はハ
九週一週を以てを過ぎハ母又小児守の寢所



此近邊は小児の寢床を置き之小児を移し
 て寢臥せしめ而して母の寢所は小児の歸ら
 んと思ふ情念を忍び耐へきりて二三夜を
 其後ハ絶て並話のなきそのあり
 小児の寢床ハ日々數時の間風聲は觸らせ成
 多へくを日光に曝まづ
 小児夜中ニ於て安眠せざるものを晝間に於
 て睡眠せしむるか有るは夜に入らず早く臥
 きむづ故に夜の七時小寢臥せしむると

きを晝皆ハ眠を欲せざるべし且此の
 取扱く小児ハ午後又於て睡眠せしむる小児は
 比すれを夜中も尚不能く安臥まづ
 小児の胸を自然に血液の頭部に進むもの
 此ハ睡眠中ハ頭部を掩ふことありき
 小児養育の内にも百般の事柄ありとも就中
 睡眠の規則を正しき程大切なりとも
 一少く之は意を用ひ小児も健全を得
 父母も安心せしむる其法を立べ急略にせし

ときと親子の發蒙とゞゞ一變ハ眠癖ありき
小児を安眠せしめんとするハ夜中寢臥の
頃又一二時の間小児を抱き坐上と歩行せさ
るべし之を以て夜半に抱て毎夜如此す
とき如し過失あるときハ小児ハ害を受ず兩
親ハ歎痛し而して其過失ハ親不責子にあ
らさふが如し

○衣服の事

産後早いハ産児の體温を生ずる力甚ど微弱
産後早いハ産児の體温を生ずる力甚ど微弱

年長し體強くなると小後ハ其力増盛
まゝのもの方あり此義を解く心得置べし如何小
とるまは俗間し體温を生ずる力ハ孩児の
間を以て奪ありと心得遠ひの説行を此よ
りして大なる禍を起せざる故小児は衣
服を製り著せしむハ此等の事を能く考へ
其大人と異なるとを窺ふと肝要なり然る
小當國北アメリカ合衆国と云ハ小児の衣服を製り
著せしむ小季候は抱くべし凡て頸腕脚と全く

顯 ナラホ ともことと世 セ 上 ウ の風俗 フウゾク する生 ナマ ども小児 コドモ の如 ごと
 りハ如何 イカニ 計 ハカ り不幸 フコク ありべし而 シテ 一 ヒト 之 ノ を世 セ 上 ウ
 の母 ハハ の責 ツケ め且 ナラバ 説 トク 解 トク ましとたを只 タラシ 風俗 フウゾク する之 ノ
 を教 シ て如何 イカニ ともま シ 能 ス たりと答 コタ へし之 ノ
 蓋 シテ 賢 トク 論 ロク 智 チ 説 トク ハ之 ノ を以 テ 世 セ 上 ウ の誤 トク 解 トク 惡 トク 習 トク を
 折 シ 破 ス るべき武器 ブキ あり然 ラバ 小 コ 弊 ヘイ 風 フウ の為 ニ 小 コ 無 ム 量 リヤウ
 此 ノ 兇 ケル 命 ノチ を害 ム するもの多 ク きを考 カ へし此 ノ 武 ブ 器 キ
 も愚 カ 昧 カ るる女 メ 俗 ゾク の勢 セキ の劣 セ るを看 ミ べし豈 カ
 歎 カ せざるべしんや

寒 サムイ 氣 キ の日 ヒ 外 ノ ありあつて身 ミ 體 タマ を外 ノ 氣 キ に晒 サシ せし
 氣 キ 管 カン 燄 エン 衝 ツク 肺 ライ 燄 エン 衝 ツク 喘 セン 息 キツ 鼻 ハナ 膜 マク 燄 エン 衝 ツク 等 トウ の如 ごと き呼 コ
 吸 ヒク 病 ヤマイ と受 ウケ るる小 コ 児 ニ より大 オホ 人 ノ 多 ク しと思 カ へ
 へしきども敢 カ へ然 シテ 以 テ 却 シ て小 コ 児 ハ 多 ク し
 小 コ 児 ノ 此 ノ 諸 シヨ 病 ヤマイ 罹 ヒ して死 シ するものと大 オホ 人 ノ 比 ヒ
 すきハ其 ノ 幾 ク 倍 ニ 成 ル 知 ル 以 テ 然 シ 生 キ 有 リ 斯 カ 呼 コ 吸 ヒク
 病 ヤマイ と患 ム するもの多 ク きハ悉 シ く小 コ 児 ノ 衣 キ 類 シ 着 キ 様 ヤウ
 の適 タシ 當 トウ せざるより起 キ る此 ノ 起 キ る其 ノ 製 シ 宜 シ 一 ヒト
 か ハ 以 テ 呼 コ 吸 ヒク 器 キ を用 ヒ 心 シ せざるより起 キ るも

多し但嬰兒の間呼吸器を用心せざるは必
 以生瀝肺病の患を醸すと猶飲食の條に云ひ
 一如く嬰兒乃間消化器と過てハ一生其病
 根を免れざると同理なり故小母は其の嬰
 兒を養育するハ適宜の衣服を製すべきこと
 此肝要なりを會得ざるは大に勞瘵よ
 りの死數を減せんと疑を容れ
 夫天地間の道理は万々一を衣服を製し
 此の法度は背き之を為す造化より罰せしむ

死するもの多きを一見せしむるを直に
 了解のゆくべき苦むる小母は其の小兒の
 適當の服を製すを好まざるハ甚だ
 解しむるにたり
 小兒の頸腕を露し出以風習ふ付醫師シ、ジ
 一、メーグス氏の曰く余此風儀を付盡力して
 百方之を討論し夕暮とも之を能く聽き余が
 説は後子孫の才母ハ僅くハ一多之を聽き後
 ハば一之とあり小兒の難くハ其の影

弱して世上の母は其妄に兒体を露出せし風
 體を責ふるとき其咎は幼少より體を固めん
 と欲せざるなりと云へり余因て一才母を詰
 り曰く兒体を固めんやすれ確法ハ小兒六歳
 此際迄小兒病候衝病等患なき様は育る小
 ありまや而して之を育るハ小兒衣服を
 適当に著せ掩ひ日外出して日光に遇ふと
 きと別ち最も良き健康なる體實を得べき
 王怒を如し此法に従ひ且初生兒も亦柔

弱多きときハ多少鼻膜燥衝或は肺臓に係り
 之病候多きを寢冷なる湿氣の收縮を抗
 抵せし脈管病を受たりて急劇に衰後一ケ
 月を過きしもの穢るるべし
 如し正しくた風寒を變遷して一二ケ年其
 體行を多しと知ハす時より母を多し
 するべき當時初より風寒を以て其非か
 り成知り己の罪を悟るべし
 近年來婦人の香風一變一厚底起錯の香を貴

小兒習とあり敢て一人も此習形を以て後
 用ひし薄底の沓は劣りしと云ふその如く且
 其^{コト}^{ヤカ}^カ益をる^{コト}に^{コト}剛^{コト}づ^{コト}に^{コト}是^{コト}其^{コト}的^{コト}例
 カリ
 故^{コト}小^{コト}如^{コト}婦^{コト}人^{コト}已^{コト}の^{コト}足^{コト}を^{コト}掩^{コト}ふ^{コト}風^{コト}習^{コト}の^{コト}如^{コト}か
 する^{コト}より^{コト}其^{コト}身^{コト}を^{コト}害^{コト}する^{コト}是^{コト}婦^{コト}人^{コト}の^{コト}罪
 如^{コト}く^{コト}と^{コト}せ^{コト}る^{コト}無^{コト}心^{コト}る^{コト}已^{コト}小^{コト}兒^{コト}小^{コト}不^{コト}當^{コト}か^{コト}る^{コト}衣
 服^{コト}を^{コト}著^{コト}せ^{コト}る^{コト}為^{コト}る^{コト}其^{コト}生^{コト}命^{コト}を^{コト}亡^{コト}ふ^{コト}は^{コト}及^{コト}る^{コト}以^{コト}て
 其^{コト}罪^{コト}大^{コト}る^{コト}以^{コト}也

醫師^{コト}コ^{コト}ン^{コト}ダ^{コト}イ^{コト}氏^{コト}の^{コト}曰^{コト}く^{コト}小^{コト}兒^{コト}の^{コト}衣^{コト}服^{コト}を^{コト}製^{コト}する^{コト}
 小^{コト}温^{コト}暖^{コト}る^{コト}品^{コト}柄^{コト}より^{コト}寛^{コト}後^{コト}より^{コト}全^{コト}身^{コト}を^{コト}掩^{コト}ふ
 衣^{コト}服^{コト}あ^{コト}れ^{コト}ハ^{コト}如^{コト}何^{コト}か^{コト}風^{コト}俗^{コト}より^{コト}も^{コト}害^{コト}あ^{コト}り^{コト}と
 以^{コト}然^{コト}き^{コト}も^{コト}頸^{コト}肩^{コト}腕^{コト}を^{コト}全^{コト}く^{コト}露^{コト}出^{コト}し^{コト}其^{コト}餘^{コト}を^{コト}温^{コト}ふ
 掩^{コト}ふ^{コト}ハ^{コト}健^{コト}全^{コト}と^{コト}妨^{コト}害^{コト}す^{コト}る^{コト}に^{コト}必^{コト}然^{コト}也^{コト}此^{コト}惡^{コト}也^{コト}
 より^{コト}し^{コト}喘^{コト}息^{コト}或^{コト}は^{コト}氣^{コト}管^{コト}燃^{コト}衝^{コト}の^{コト}急^{コト}症^{コト}或^{コト}は^{コト}肺^{コト}燃^{コト}
 衝^{コト}と^{コト}發^{コト}せ^{コト}る^{コト}少^{コト}る^{コト}に^{コト}且^{コト}肺^{コト}勞^{コト}は^{コト}原^{コト}因^{コト}ハ^{コト}嬰^{コト}
 孩^{コト}の^{コト}時^{コト}より^{コト}釀^{コト}し^{コト}成^{コト}ま^{コト}す^{コト}少^{コト}あ^{コト}り^{コト}と^{コト}せ^{コト}ん^{コト}故^{コト}に^{コト}小^{コト}
 兒^{コト}の^{コト}衣^{コト}服^{コト}を^{コト}製^{コト}する^{コト}ハ^{コト}筒^{コト}袖^{コト}を^{コト}長^{コト}く^{コト}し^{コト}て^{コト}掌^{コト}根^{コト}より

届りし女を頸胸肩を十分掩護せしむと肝要
新前用んとき

醫師イイブル氏の曰く軟弱なる孩児の間小

胸腕を露出せしむと尤も無理なる風俗と云ふ

勿論ガキとも年長し幼少は湧小なり

盛身質強剛小なりと云ふに至るも此諸部

を念入て掩ふると肝要あり也

中古法蘭西擾亂の世子當りて小兒小喘息其

他急驟する病危盛は行らざるごと世人の能

く知る所なり其壯年の輩あり肺勞腸病痛

風邪を患ふものあり而して其因を推し尋

ね不當時の風俗ハ人族の等級より多小胸

を露し衣を薄くせしむ流行したるより起る

小なり此風を羅馬の如き溫和なる氣候此國

よりもハよるれども法蘭西又と合衆國の如く

季候の定まりあき國々ハ適當せしむとす

父母と其子の温るあま衣類を以て已に頭腕

を包み掩ひ之より其安快を覺ゆ故に此

部を露^あち^りて氣候^き候^きの變^へ遷^んは感^{かん}を^をお^もの^の少^すき
 あり然^{しか}る^るよ小兒^こ兒^じは限^かり^り此^こ部^ぶを^を掩^おハ^さる^るハ何^な
 有^ある^るや解^げし^しか^から^ら之^こ謂^いを^をれ^る風^{ふう}俗^{じやく}の^の流^{りゅう}行^{ぎょう}
 かれ^れバ^バ之^こを^を破^や王^{わう}廢^{はい}せ^せる^るバ小兒^こ兒^じ至^し當^{たう}の^の衣^い
 服^{ふく}を^を著^{ちやく}せ^せ安^{あん}快^{かい}と^と得^えせ^せし^しむ^むあ^あく^く能^{のう}く^く
 小兒^こ兒^じも^も大^{だい}人^{にん}の^のぬ^ぬく^く肺^{はい}中^{ちゆう}小^{せう}新^{しん}氣^きを^を容^{よう}れ^れし^しむ
 ぬ^ぬ然^{ぜん}ま^まど^ども強^{きやう}健^{けん}る^る年^{ねん}齡^{れい}二^に至^しる^るま^まる^るハ寒^{かん}
 氣^き此^こ為^なる^る外^{がい}感^{かん}せ^せる^る様^{よう}胸^{きゆう}部^ぶを^を掩^お護^ごま^まべ^べし^し
 小兒^こ兒^じ小^{せう}衣^い服^{ふく}を^を著^{ちやく}せ^せる^る適^{てき}当^{たう}の^の法^{ぽう}則^{すなは}ち^ち能^{のう}く^く皮^{かわ}膚^ふ

自然^{じぜん}の^の温^{おん}度^どを^を存^{ぞん}保^{ぽう}ま^まる^る様^{よう}あ^あま^まべ^べし^し故^ゆ小^{せう}年^{ねん}
 中^{ちゆう}至^し極^{ごく}和^わる^るフ^フラ^ラ子^しル^ルを^を以^もて^て肌^{かわ}着^{ちやく}る^るあ^あし^し
 其^{その}肉^{にく}夏^げ年^{ねん}より^{より}窮^{きゆう}も^も薄^{うす}き^き品^{ひん}を^を用^{もち}ふ^ふし^し小^{せう}兒^じ生^{せい}
 きて^て後^{のち}一^{いつ}二^にヶ月^{げつ}の^の間^{かん}小^{せう}其^{その}體^{たい}温^{おん}持^ぢ續^{じく}き^き疎^そ文^{ぶん}小^{せう}
 幼^{ちゆう}年^{ねん}此^この^の中^{ちゆう}同^{どう}し^しく^くし^し速^{すみ}く^く小^{せう}變^{へん}せ^せる^る体^{たい}と
 き^き小^{せう}於^おて^て別^{べつ}して^{して}フ^フラ^ラ子^しル^ルの^の衣^い類^{るい}を^を用^{もち}て^て児^じ
 體^{たい}小^{せう}温^{おん}氣^きを^を貯^{ちよ}蓄^{じやく}ま^まる^るお^おと^と肝^{かん}要^{よう}と^とり^り
 フ^フラ^ラ子^しル^ルを^を以^もて^て小^{せう}兒^じの^の下^げ着^{ちやく}と^とあり^りし^しき^きを^を其^{その}
 利^り益^{えき}あ^ある^ると^と遙^{えう}小^{せう}本^{ほん}綿^{めん}又^{また}麻^あ布^ふは^は勝^{しょう}る^るフ^フラ^ラ子^し

ル冬温氣不發の品より故に小體温を減去す
 少ありし之を保ち且緩くあり織方巾之蒸
 發せし切らば場所多し之を為し皮膚の温
 度を急小減少せし之を蒸氣を導き去るなり
 小児の衣類ハ質素輕薄寛緩なり然し之
 但し質素とハ著脱は速くありて小児を勞
 させしを云ふあり輕薄とハ相當の温氣を
 保つ程を云ふあり寛緩とハ小児の關節并
 身體の自由を動くや小兒を云ふあり

小児の頭首ハ宅内よりハ露して決して
 帽子をかぶるを以て掩ふべし
 脚を冬節が水ハ膝上まで來る所の毛織の長
 足袋を以て掩護をべし又短足袋も小児は皮
 膚を履きて歩行の由多し年以て之を知らへ
 衣類を著る小兒を以て留針を用ふべし
 以急ぎて小児を取扱ふと死ありとを扱ひ易
 痛き一と損傷を致すこと可きハ成る小兒帯

紐を以て代用せしむ。或は少く氣を解て衣服
 を著せしむるときは留針を用ひしむ可方るべ
 し
 小児の上着を常々小掌根迄着し、所の筒袖の付
 たる頸圍を掩ふもの成用ひ、而して其品柄ハ夏
 季ちれを薄きものをとり、とりは、其品柄ハ夏
 小腕の所ハ年中同様、厚地の品を以て掩護
 せしむ。又其繁王法ハ質素なるをとり、とりは、然
 る不當時流行のシヤクル類とを用ひ

て斯く軟柔なる小児を苦しむるを何故とや
 如し小児の衣服はフロレンセス又穿るるべ
 口ウス何れも婦人の着物に餘り解て之
 を著せしむるときハ其品の損ハせぬや或は著
 崩さハせぬかと心配先小立ちて却て小児を
 安居るや否や懸念ハ二段の赤くあるな
 り此類の衣指ハ之を著せしむハ甚だ時間を
 費し且少くは事々破損を損ふことハ大なる
 とり

小兒六文比迄ハ借物
喻言

母^ハも^ハもの^ハ己^ハ子^ハの^ハ為^ハ小^ハ深^ハの^ハ衣^ハ飾^ハ氣^ハ
を^ハ飾^ハま^ハし^ハ可^ハる^ハ也^ハと^ハ云^ハふ^ハもの^ハも^ハあ^ハる^ハべ^ハし
れ^ハども^ハ醫^ハ師^ハノ^ハイ^ハグ^ハ氏^ハの^ハ言^ハハ^ハ小^ハ兒^ハを^ハ六^ハ歳^ハの^ハ齒^ハ
を^ハ經^ハふ^ハ迄^ハを^ハ決^ハし^ハて^ハ父^ハ母^ハの^ハ所^ハ有^ハと^ハし^ハて^ハ此^ハ
年^ハ以^ハ迄^ハの^ハ程^ハ能^ハく^ハ育^ハ上^ハけ^ハ初^ハめ^ハを^ハ所^ハ有^ハと^ハし^ハて^ハ此^ハ
を^ハ約^ハ條^ハの^ハ借^ハ物^ハと^ハし^ハて^ハ云^ハつ^ハて^ハ成^ハ少^ハく^ハ考^ハふ^ハと^ハ
此^ハも^ハ小^ハ兒^ハの^ハ健^ハ全^ハ安^ハ康^ハを^ハ妨^ハぐ^ハ流^ハ行^ハの^ハ風^ハ俗^ハを^ハ
如^ハし^ハも^ハ孝^ハを^ハ侍^ハつ^ハと^ハ及^ハち^ハさ^ハふ^ハべ^ハし^ハ且^ハ奇^ハ麗^ハ小^ハ
し^ハて^ハ質^ハ素^ハと^ハし^ハて^ハ純^ハ白^ハの^ハ上^ハ着^ハを^ハ變^ハへ^ハて^ハ總^ハ飾^ハ式^ハ
ハ

紐^ハ飾^ハの^ハ片^ハき^ハを^ハ動^ハく^ハ毎^ハ々^ハ彼^ハ此^ハの^ハ掛^ハを^ハ易^ハき^ハ衣^ハ裳^ハ
を^ハ著^ハせ^ハて^ハ小^ハ兒^ハの^ハ容^ハ姿^ハを^ハ真^ハふ^ハ善^ハく^ハな^ハり^ハと^ハし^ハて^ハ
思^ハふ^ハハ^ハ悪^ハく^ハさ^ハる^ハに^ハ也^ハ
夜^ハ中^ハ着^ハ用^ハは^ハ著^ハ類^ハを^ハ畫^ハ着^ハり^ハ比^ハふ^ハに^ハ輕^ハき^ハもの^ハ
を^ハ用^ハふ^ハべ^ハし^ハ且^ハ寢^ハ臥^ハの^ハ時^ハを^ハ惣^ハて^ハ小^ハ兒^ハの^ハ衣^ハ類^ハ
に^ハ屬^ハする^ハ品^ハを^ハ一^ハ變^ハま^ハす^ハべ^ハし^ハ
孩^ハ兒^ハに^ハ多^ハく^ハ衣^ハ服^ハを^ハ著^ハせ^ハる^ハハ^ハ不^ハ當^ハり^ハや^ハと^ハし^ハて^ハ
説^ハあ^ハま^ハし^ハとも^ハ一^ハ概^ハふ^ハ此^ハ説^ハを^ハ寄^ハる^ハべ^ハし^ハ外^ハ出^ハ
した^ハら^ハき^ハ又^ハも^ハ外^ハ氣^ハ流^ハ通^ハの^ハよ^ハに^ハ室^ハ内^ハに^ハあ^ハら^ハす

子共育草

ときおと多く着用すもハよかきと雖も
大抵孩児ハ衣服を少く著せ其室内を甚ど
温暖ニ新氣を驅出さるを以て之く
病根を醸さる多ク用心さるハ
熱く衣被を多く着用すもハ温氣を聚蓄
皮膚を弛緩し竟ニ衰弱を生ずるか
多酬酌さへきり
氣候の變遷不用心すハ養生小控て
ふふとあるハ妨害さへき候は感せ
やう

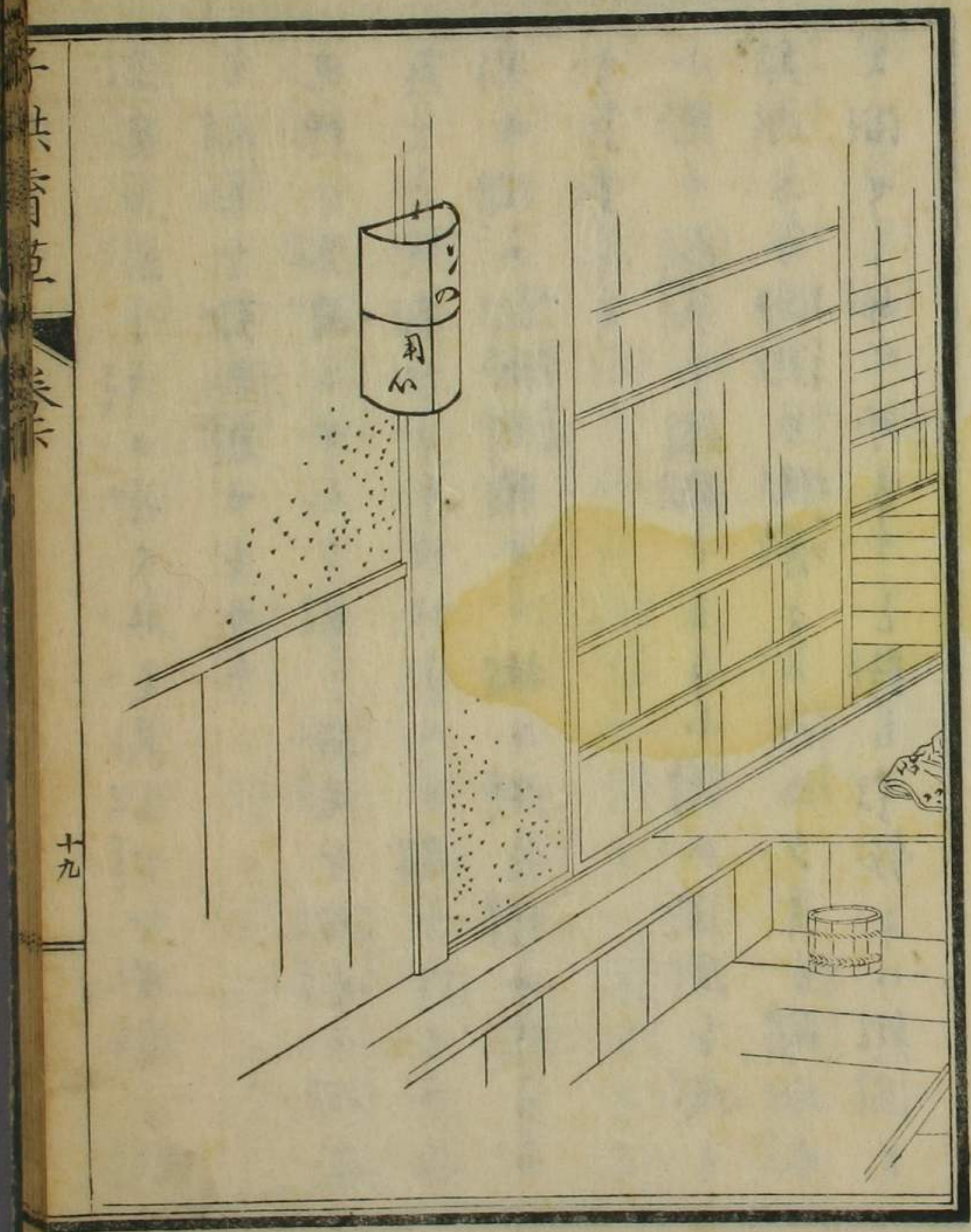
小兒を多し保護さるハ而して之を為すハ
小兒不時候相應の服を着せ皮膚の機能
成能くさるしめて愛さる外氣を防ぐ不在
り

○洗浴の事

洗浴を身軀を清潔し且壯健と引立
事々か極小廢さへきり
イーブル氏の所見を以て正説
く全身清潔さるより覺ゆる所の爽快ハ猶ほ

正しく行儀の神思を感發せよか如くやして
 尤も人此注目すへきものなり又小児の以て
 早くして洗浴不馴れは体原安快を覺えしむる時
 を大人と作りても身軀を清潔にせよこと我
 急るその稀ありといへとも然るまじく孩兒
 此浴に慣れ之を急ると知れ大人と作りても
 自ら不潔を厭ふ竟不病根を醸をその多しと
 然れども清潔を貴ぶるの甚どし知れ過ぐべ
 うしきしきハ人々此知る所ありて見軀を

壯健ありしむるハ至當の洗浴法を考へ
 小児くものなり而して其法を迷疑せよもの
 多しれハ今至當の法を左に擧ぐるなり
 孩兒を浴するは其温度凡九十六度乃至九
 十八度の體温に同じき清潔なる浴湯を以て
 せよ然るまじく此温度を知り小乳母の乳
 湯をすすると不正あまは湯湯の温度を適宜に
 する為り別ニ寒暖計を備へ置くる如くその
 方如何ありてあまは善し其湯熱し過ぐれば



共
書
範

卷
六

十
九



三
侯
五
月
廿
四

卷
一

衰弱と起し冷するを其生力を苦歷一從
 て痛苦を引き起せむ方わ
 児體を堅固にせんが為る孩児を冷氷に扱
 ぬこと我勸む所の可きとも月を經て孩
 児の間ハ抵抗力弱き故に必ず行ふべから
 ざる事なり
 小児の齒長一體強くるは後ハ溫度を減し
 其内ハも炎熱の候節ハ一二ヶ月の間冷水
 浴せしめ可なりと雖も其餘ハ體溫に

回一々温湯を用ふるをよりと
 洗浴の時刻を朝間より其内ハ朝飯後二
 三時の隙を尤もよりと
 洗浴に器を備ふるは孩児の全身ハ湯中
 に入らしめば彼の熱氣を湯中に散らす
 風習を極め宜しからざれば必ず行ふべ
 しんぬ此風習より甚バ胃上の部分自ら濕
 ひ湯温より冷する外尋常觸ル寒燥の氣を
 生ずるを以て孩児も從て洗浴を好まず且恐

らくを是よりして聖京候等然るに呼吸器に
 係るるに燃衝病を引起せざるあり
 小児の全身を温湯に投し浴せざるは家初ハ
 三四分時の間湯中を居ししめ漸長し輕強く
 るも不從ひ其時間を長くすべし而して湯中
 より出しし時と寒ハ和らふべし子ルを以
 て和ら強く擦り拭ふ處し此拭法ハ唯皮膚に
 濕を拭ふげうりよるハ大益ありと云但小
 児も快く思ひ且皮膚を強壯にせざるハ此乃

如く洗浴の後四五分時の間全身を擦り拭ふ
 小若くものありと云
 小児を洗浴せしむるに石鹼を用ふべし如
 何なるを全身に油氣を分泌し皮膚
 を軟柔且滑澤し以て之を掩護するもの之
 油氣を去り皮膚を皸裂粗糙ならしめ且
 洗浴の主意を皮上に残りたる蒸發氣を洗除
 するに可なり而して其性ハ塩性のもの
 灰温湯

小混和ここんわ一易くして之を洗除せんじゆする其芳そのかほる一
 然しかるを洗浴せんじゆの主しゅ意いハ害毒がいどくする石鹼せけんを用ひ
 して是これをぬぐ一然しかきども非常ひじょうの汚垢おごを去はらす武
 身み和わ洗淨せんじゆせんやまると知しる上品じゆんひんの石鹼せけんを
 搗たひ用もちふ一其品そのひんを白しろ色いろの固かたき精製しやうせい石
 鹼せけんを以もつて最もも上品じゆんひんと云いふ
 洗浴せんじゆの度數どすうハ時節ときせつに應おこる一加減かへんまづ一即すなはち
 夏季かきの間あひだを毎日まいにち朝夕あさゆふ暫時しばらくの湯あか沐浴よくよくするとき
 と神經しんけいと感奮かんふん一小兒こどもも亦また快喜くわいきするものなるを

然しかれとも冬季ふゆの寒かむは隔朝こつあさ小兒こどもを沐浴よくよく一
 汚垢おごを洗除せんじゆして是これをぬぐと云いふ
 越こえ如ごとく洗浴せんじゆを欲ほせざるをハ温湯ぬるま湯不和ふわくの
 力ちからを弱よくぬを洗せん一是これを以もつて身體しんたいの諸部しよぶを
 洗せんひ拭ぬぐふ一可べるを洗せんれとも之これをぬぐハ小
 兒こどもを冷ひやさぬ様ように用もちひ一洗せんせんとなす一
 部ぶをぬぐ一洗せんて搗たひ乾かわ一從したがて之これを搗たひ以もつて
 全身ぜんしんを及およぶ一
 如ごとく定脈じやうみやくの洗浴せんじゆをあさるはとまを絶たえり注ちゆ

意して衣類の汚濕を除き皮膚の濡れさる様
よきべし

○慣練の事

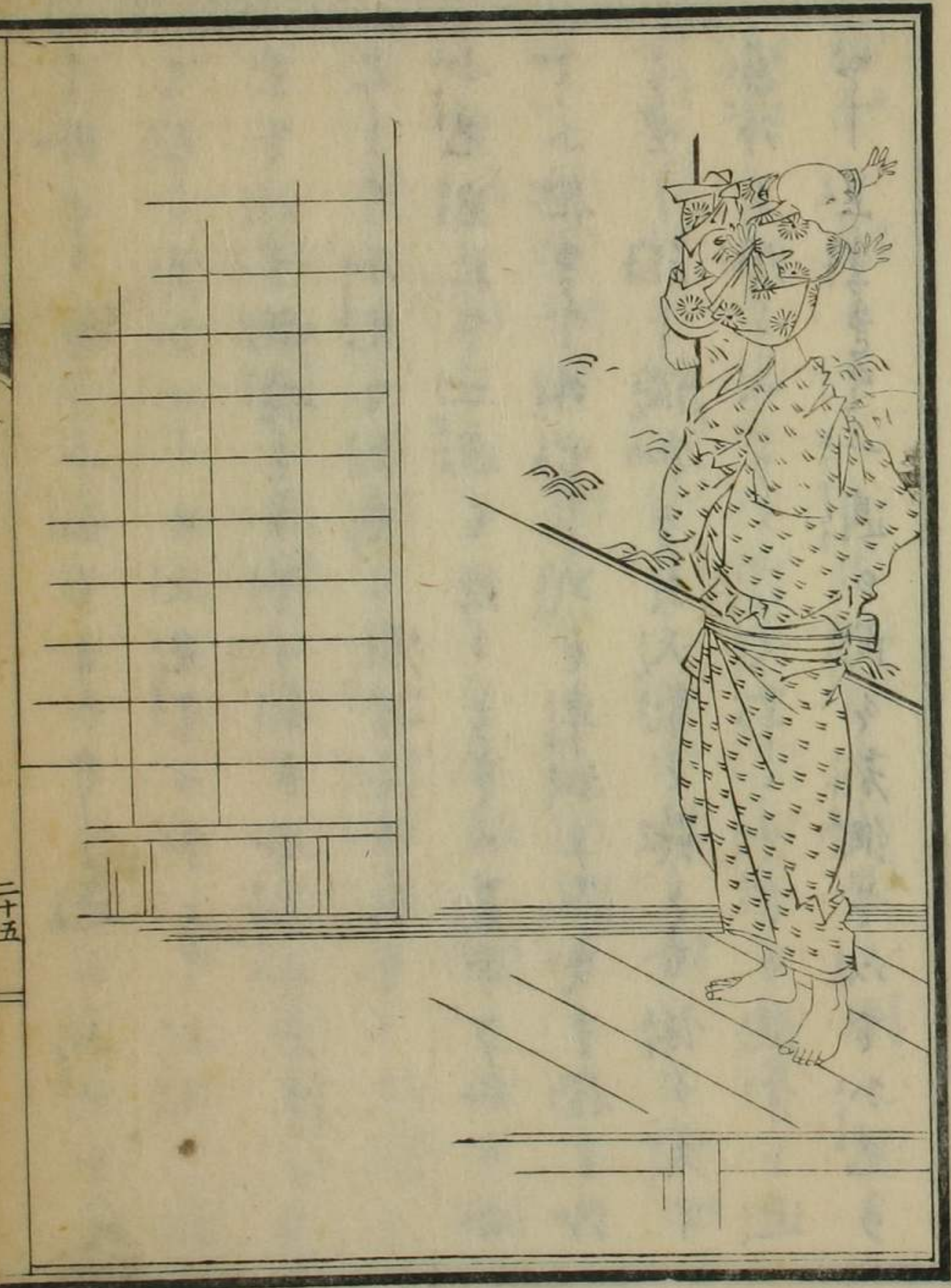
身體を慣練し健壯と力きふを生涯の肉小
多も小児の頃より起時をすし然るも慣
練し大其功益を得んとす小ハ強き以
注意し其體中の機關并ニ其機能を方以法則
を解達す小あり

生て後一二ヶ月の間ハ全く運動しかた起る

此るれハ孩児を抱くハ児守の腕より其頭
を支へ其體を斜し以何様の率ありとも四
ヶ月小至るまで直立したる形に抱くべか
し其如し甚ど弱き小児るれば夫より二三ヶ
月も長く頭を支え候よ〜〜〜嬰孩の間を其
背骨に抱く頭并ニ肩の重さ候支ふる力なき
その形をバより年長し其背骨の彎曲 尙儂の
まゝと此事を忘れず頭を支へさるが有るに
惣て小児を取扱ふハ餘程溫和小過とべし

小兒こゝろをもち揚あるふ不あ調と一し小
 兒こゝろの腕をひつて抱かへ揚るも何なの事か
 決けしてケの様やのち成なる身様や用もち心こ一し常と
 腕うで下したふあるは取とりの脚あしの兩側ふを當てる抱
 へ揚くべし如何なとしる水バ小兒こゝろの頭ハ節
 此こゝ四か處ところ甚たと淺く諸骨あしほの接合あはれ不あ弱ぢくをむ此
 義ぎを思ひひく前の如く持揚あるとは欠盆けいぼん
 骨ほねの脱臼だつじゆ或あるを挫傷さぶかし易やすくをむはるく
 寢ね臥ふしたる小こ兒ゝろを起ますは常に頭を支さす
子

こと成なり忘わするべし如く之を忘る急に小
 兒こゝろを起し其頭あたまを後に垂れ下さすハ軍も恐
 づき急いそ難がたを生まする事
 怒いて小兒こゝろを空中あそに高く衝き出し或を上へ下
 ぐし或あるを粗暴あら小振揺ふるます等らのちとハ一い切け之
 を禁むべし此類るいの慣練かんれんハ決して小こ兒ゝろの為に
 益えきとからます一常に危あや難がたを適さする事
 兒こゝろ守まもる太と安樂やすくして小兒こゝろの為も大小お功
 益えきある慣かん練れんハ床畳との上に小兒こゝろの背を下す



て臥せしむる不如くもの方一之ハ小児を
て自ら運動せしめ且児守の手を小児を圍
むを以て概落を等々如き不安心
るを以て小児も自ら慰樂を
小児生れ二週も経るときハ夏季は日
が小抱きを外出一或は車揺り曳き摺り
之を以て就一溫和多新天氣と雖とも
家外に居るへ一週の間も新網を以て小児の

顔面を掩ふるは此此を小児の眼ハ強き
老氣に甚く堪へかききききききき
小児十歳は歩行し此出来は室内
小て此處彼處を行んや一這廻るもの
とも之ハ止むるよとて蓋一人も他
物と異なり大惠のあ造物者より立
云々貴ふべき持命を受るべき
小児を以て這てむるを忌むもの

衣類を汚損し小児を清潔にまゐりて能はざる
 此を以て一部ハ肥大小生長して他部ハ其
 大き成減少を以て何れハより但容貌の醜美
 大なり此取扱方ニ加へて其ものなり
 父母も之を早く其児の歩むと忍ん
 とす其願望より未だ體軀に其機能と不
 くとす成勉め勵まして歩ませるもの屬ある
 小児を歩行せしむるに廢疾を有る例少く
 左程好けハ

亦ハ十三ヶ月頃よりすこも左程好けハ
 方々まゝも只未だ關節の弱くして體軀を支
 不穩に力なき小強て歩ませる為に終身の
 廢疾を起すこと或考ふるときハ強ての歩行
 を謹むべき事也
 小児の歩行を教ふる道具仕掛多くあれども用
 ふへり以當然の歩行期至きハ教へて
 自ら合點すべし此れとも自然に任せて
 歩行せしむる歩行を慣練すべき期より速に過

武を遊ば過るに恐ルあり用ふすべし
 小児達者ハ遊動を多しカを得るに遊動ハ父
 母の職務ハ小児をして此最も希ふべき事は
 を遊ばしむるを自由を得せしむるに在
 り故ハ成るべくも一の遊戯地を設けたり好き
 天氣の節ハ備へ又大カク空室を設けし惡
 き天氣の暇ハ備ふる且其要ハ農民及ハ職
 人の遊具樂種々の嬉戲ハ属する遊具を備へ
 置き此より遊び倦めバ彼より娛むやハ小仕

掛るときを自在に生育し了筋骨強健となり
 精氣を増盛し竟ハ壯健の根本となり過
 小児をして只運動の主意をして面白
 らぬ一と續きの戯藝を貫き學ぶむる程
 誤り多し如此を嬉戲とすむるに課
 學と名を小児をして勞苦思せず快
 遊動せし後了身心共に壯健となり且之を
 教へ責るに煩く其器械修理ハ用も容
 易なり是と云

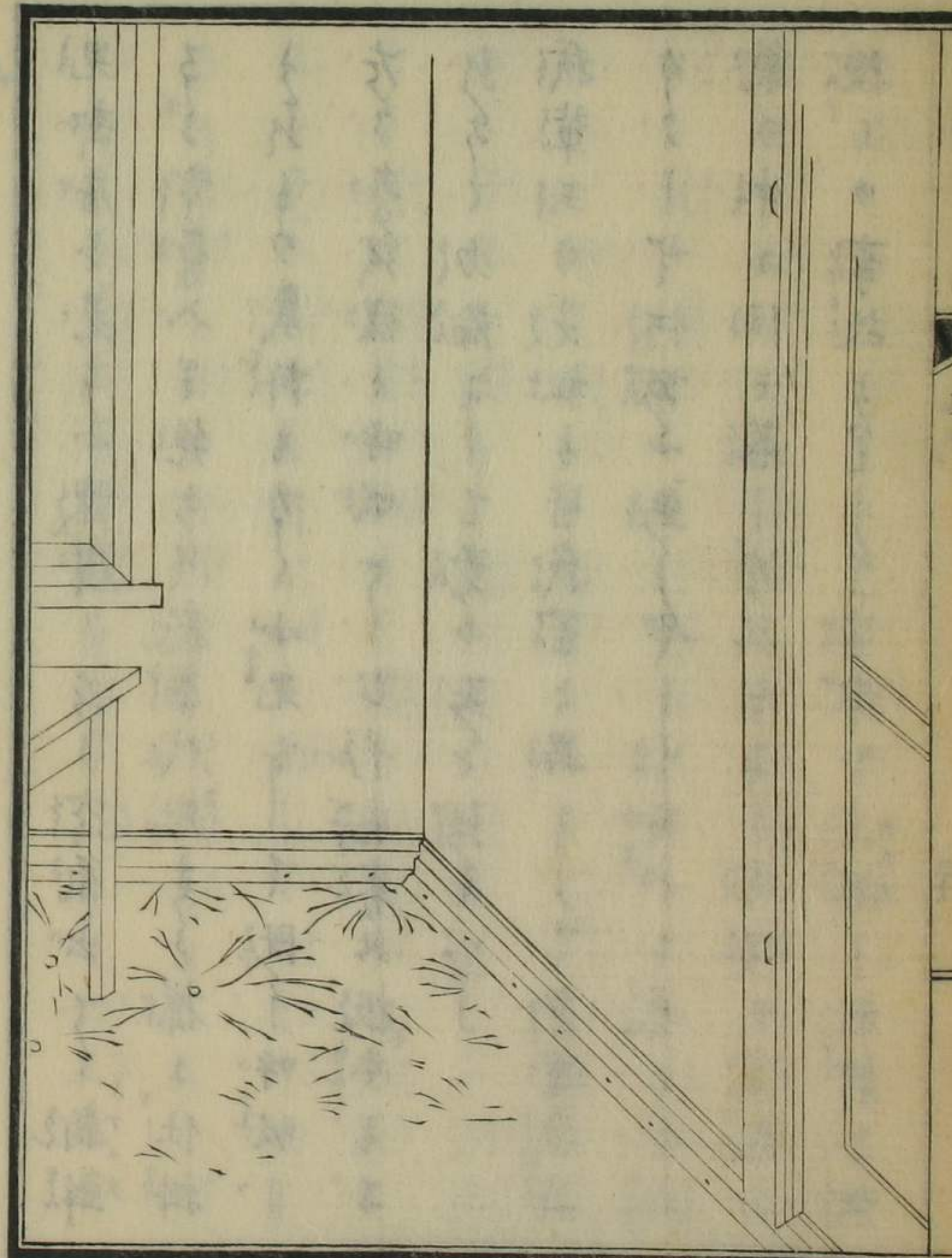
○空氣の事

近年本病院寺堂官廳の如き大建物は於て
 大に空氣流通の法を改良せりや雖も尋常
 の民家に至てハ未だ其法一般に行届くべし
 て室房不潔故に風入の法を設け空氣を入
 替りしむとせし是數多の病根を醸し我人生此
 禍害とす所以を而して惡毒中ニ閉ぢ圍
 む居て害のあまると生涯の中も軟弱
 と感し易き小児の故より甚しきを

當今婦人其子成るに外氣に遇すべき
 その肝要を知るに多し此等小児
 小大益あり勿論あり欠くべからざる
 中雖も斯く屢小児を外氣に遇はば何故
 肝要なりや又何故家外より歸るに於て
 左程に快活するや又室中にて呼吸を
 室中ハ汚惡なりて小児に害あり所以ハ何故
 たりや能く思ひ及ぶ所
 小児ハ食物をくくると穀類の生命を保つべし

と雖も空奪する事ハ暫時も生存す事
 能はず又生命を保つ氣の内如し其
 分を既し呼出しと氣悪氣とする
 去れば残り半分の空奪する事不足
 竟小苦死を致す猶形骸を保つ事
 亦多程此食量を減して僅に其半
 分を給與せしめ之を既し呼出し
 多に空奪を再び呼吸する事ハ其
 害多し此小

見部屋を見し小陳腐し多し空
 奪入る事絶えし新舊代謝する
 事多し其弊も亦小兒を以て既し
 呼吸し多し其復し呼吸せしむ
 是病害此根本と云ふ
 我輩共の先祖を皆我輩と異し
 身軀強健かりし何故歟然も
 やと尋ねし尋る小外氣の
 中し住み暮し左れをあり其頃
 の家宅ハ種々の事故より生命
 を保し形骸を強



健ふき、外氣四方上下より流通するや、小
 造りてをせざるあり
 善し此の如く家外より新鮮なる空気を入る
 と此の其室内ハ甚く寒冷なり、人々之隙
 風より嘗しむると思ふと、通係るれども決
 して然らば如何としかば、如く窓を少し開
 き、外氣を入る、とも窓幕を掛くと此の其
 隙風を防ぎ且室内より炭薪を少し増はると
 之相當の温度を保てるなり

小児の既く呼吸したる悪毒を再び呼吸せし
 る事して毒を受る時、夜間を尤も甚しと
 然れども熱く夜間の氣を悪毒とらうと思ふ
 こと世俗の習ふまじも少し識量の所、人と
 して之を思ふ、めば其敢て知らざる、忽ち
 了解して大都會の外氣ハ晝日より夜間と純
 潔とまじしを知り、唯一唯小児として呼吸せ
 しむる害するは、夜間ハ室中の生命を
 保續して壯健か、しむる清氣をく、閉籠

残りて既呼吸したる腐氣あり
小児の寢室より上より引き降り窓戸ありべ
し但し之を閉ちて寢衾を十分著せしむれば
小児は温暖なりて寒邪を受らざるの恐るべき
故別々火氣を以て窓を温むるに及らば後
室中の空氣も亦汚敗せらるる蓋し小児は寒
氣より多しかたきものな寢衣を絶えし十分
著せしむる又寢室中の戸を開き移して他室
と通せしめず他居室より内へ寢室の如く

外氣流通せぬ様々密閉を以て決して窓戸を
閉き置くとつとつ以て左の空氣汚敗の道なき
も少く之を他室より入るものなきこと
空氣の汚敗する所以を其因一とすききとも
其中尤も能く汚敗せしめて且呼吸に害あり
を既し呼吸せしむるに故小児は病氣
なりとすきハ衣服を増して温るる時宜しよ
る温湯を入るる壺子と以て温め而して後
窓を開きし新氣を通せしむる然れども寢所

隙風の来りぬ様用心を^しつ^きハ勿論なり但空
 氣を清新^しする^は水之^を措^て他^に益^{あり}術
 亦^一薰^の法^のぬ^も實^際に^益する^事ハ決^{して}用
 み^と勿^れ唯^病室^を傳^染を^避く^{べき}の
 身^を清新^{する}外^氣と^は
 室中^に焚^火を^{する}は^一般^の風俗^となり^し
 より外^氣流^通の^{より}久^しハ甚^不幸^{なり}と^るれ
 水^も縦^ひ之^ある^も必^ず室^中に^絶え^し極^清
 鮮^{する}空氣^を入^りて^能ハ^され^理亦^一唯^空

主要

氣の流通^は煮^を用^ふと^き之^爐火^{あり}暖^く
 する^事と^室中^に焚^火と^雖も^之力^{なき}室^中
 此^れ如^く空氣^清新^はする^事と^得べ^し世人^多
 くと^寒氣^と空氣^流通^のの^誤り^を誤^りり^空
 氣^と清^新する^事ハ^必ず^も空^中を^寒冷^し
 する^事及^ばり^又寒^室ハ^必ず^も空^中の^流通^よ
 き^{もの}た^る事^と温^室と^雖も^空氣^を清^新
 と^能く^得べ^し
 兎^守部^屋の^温氣^に注^意を^する^事肝^要なり^と記

寒暖計を置て之を程能く一晝日ハ冬幸お
 れハ六十五度より七十度の温氣を越べし然
 る如く小児の居室は温氣劇しく過く是
 を筋質の弛緩を生し大に體温力を減し従て
 寒冷なる外氣に遇へば相當の温度は慣れ多
 新ものよる寒邪を受易しとん
 呼吸ハ小児の出産と共に始りて夫より一
 生の間絶えずなり而して其呼吸は毎子
 或は薬とるも或は毒とたりと
 例瀧りあり空

毒の品質は従て異あり然れども人ぬ一悪氣
 此害あるを粗忽ニ考ふるときハ左に
 之を是らさきども能く熟思するに
 子保續すは必用なる清氣を生活する所
 以り實證を憚るべし

○禮教の事

此書不此義を教し説きて可る事とも始よ
 其主意はありき行を唯小児の徳行を令
 禮儀行状は係保する所の成擧ぐりし

人生の主と成る所と唯究理上の健康法と
 ありと思ふと我の願ふ所とありて人身の
 中究理と係りと其部と心意と係りと其部と
 相連係して移るべきハ此两部を健全快達せ
 んとは何れも正道の教育とあり
 小児生を二三年の間之を取締りて
 唯權威を以てせざるを得其時父母
 の言葉ハ其子の法則とるべき事ハ決して
 小児に向ひ向ふ返りてさるべきなり但

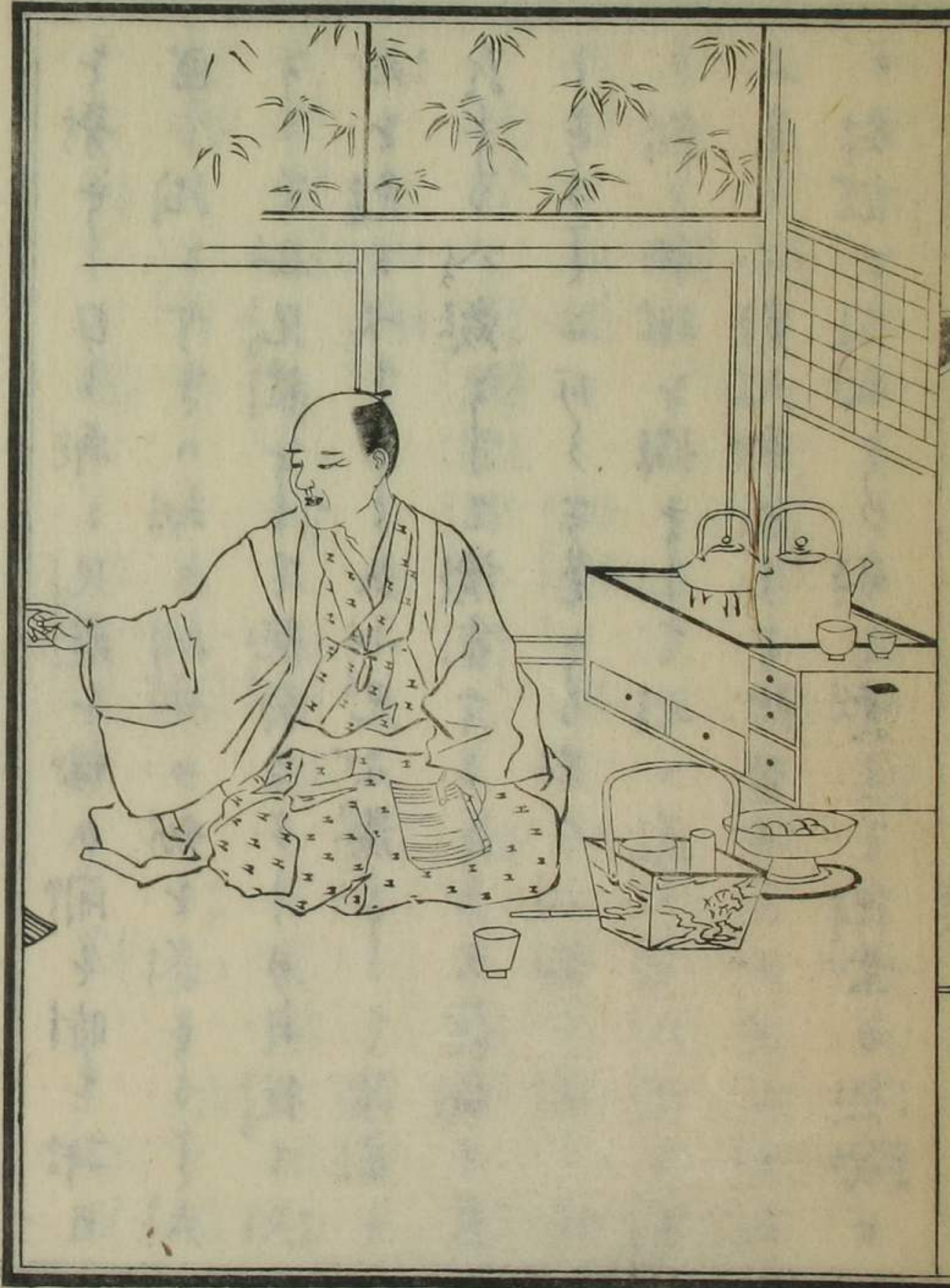
此柔弱なる年頃と義理の分別もなれぬの
 故ハ長々して理窟を言言葉を用ひ
 とも唯汝ハせむとせぬ又為さるハ出
 来ぬとの二語の主意を自ら安福を得て悲
 痛をなすものなり又如何様の事ありとも小
 児は諛諛物を遣りて聞き従ハしむるの風を
 行ふべうに又常々小児を服従せしめん
 て怪物を以て威し或は脅し悪習をなすべ
 らん但始よと父母は信任尊服をなす様
 子教へ

此すれども小児をば説解も遣ひ物も恐脅
 もさす小及むれし直了喜んで父母の言を
 導奉まづ一實小親子の慶福安全ハ此教導了
 關すれども小児をば説解も遣ひ物も恐脅
 を捨て寝床に就かめんとて種々手段を
 盡し又と病氣のとき一書を服させんと
 家族亦集り説き勧めとも速く小腹痛せさ
 るもの間あり其容態を忍ぶときハ何ん
 歎ぐべきとありや之れ前以て教導せ宜し

かうさるか故あり
 小児ハ理窟うまき議論をハ解せしは
 此方きとも其正邪の差別ハ直小合点
 のなきハ母と其子の温順正直小育ん
 と思ふハ常に左に掛けたる主意を忘るべし
 らり即其主意を醫師コング氏の實況ハ父母
 とその其怒情と欺忍とをさすれし
 時を慈愛を以て撫育すれし又一時ハ謙
 欺を以て恐威し以て小児の正實順撲なり

を現出せんときハ猶不勤より葡萄を採ら
 んと刺より無花菓を摘らんととき此類
 多し能ハざるなり
 小児を取扱ふは粗暴の事ハ必ずぬるなり
 小児を温順堅固に育んと思ふ慈愛を施
 けより他術ナリと云
 小児生長より小後ハ法則通り小書籍を以て
 教授せざるへより此と終とも多くと之を始
 りより早きより過より先達書より業より心思

を勞せむる前ハ小兒體を暢ひ開き時を許し
 通し然るべきハ却て教導の効を養ふこと大
 りて且小兒體を脆弱するより後從て
 死を免るべし多し小兒五歳より讀書を
 教ふるも八歳より讀書するとも亦後教て意
 とまらざるなり何れも若し心思を勞し過
 き餘り脳髓を傷きて之を為す其體を害
 ふなりハ豈大事なるや醫師カルド左ル氏
 の名言ハ花盛りの春を棄して緑葉の繁茂せ



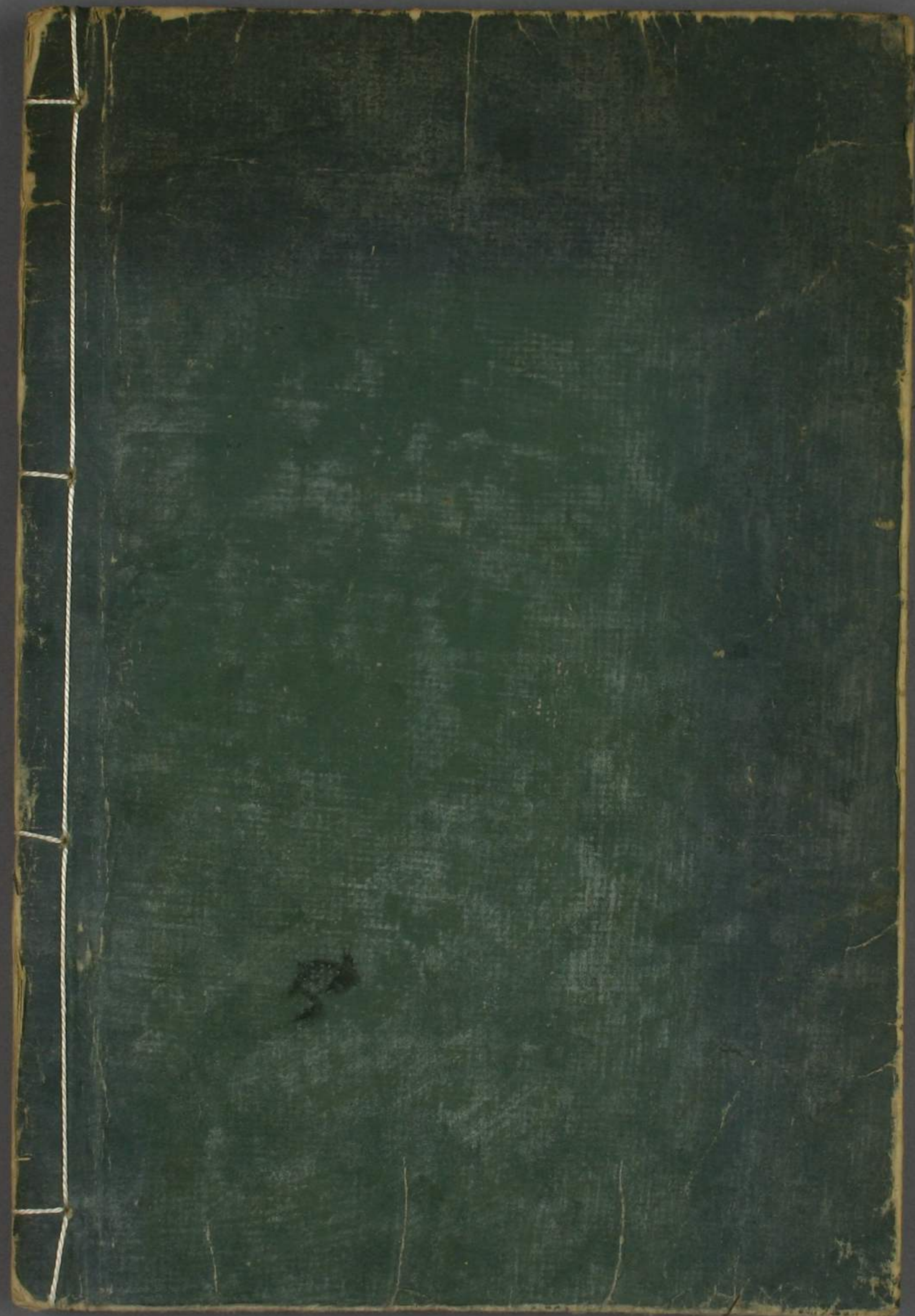
新夏子カきんとの愚々るる思付より其夏ハ
竟々来々以菓實の出たる前子花を凋落せし
小児をして書物に心思を用ふる早き小過
へろくされし肝要なるも亦之を始むる遅
きも過へろくし且小児の向ひかると
此を汝ハ解らぬと言ふに常なるもケ様
のときハ能く答へ聞かんべし小児の安心を
ろくけこ一通り流き聞かぬときハ達者子智
識を用き禮儀を知らしむる此一助と力と

一此等其教諭ハ忘却せしめろく其要務と
固と父母より譲り受るる性質を其子
の精神に移り賦せしめ勿論其とも生長
後ハ善良の質となす小児の内父母の教
導方々もよふこと疑ひなく然る小世俗に小
児を育つるもハ心神強健にして才智あり人
小付托せしめし寧ろ魯鈍にして無學なる人
子委任すれど如く思ふも大なる間違ひ不
利

子供抱たて羊也之下後
[Faint bleed-through text from the reverse side]

子供音年跋

余幼向小野酒と學ぶ。孩兒疾病ある小會
正る處に。慨然 歎乎 抱て 歎く 事 曰 兒
能 軟 柔 性 勢 微 弱 病 亦 難 癒 勅 也 幸 甚 不
免 萬 事 臨 之 終 年 滴 亦 一 事 也 以 此 爲 記
醫 博 侍 人 皆 手 成 未 終 氣 絶 幸 得 之 子
當 育 之 子 未 終 子 防 身 怖 亦 幸 哉 嗚 呼
命 也 是 天 也 一 溜 堂 之 事 甚 也 亦 極



村田文夫譯述

子俱共學字

書林

玉山堂發兌

